

フィリピンにトレーニングセンターを開設

～アジア・アパレル協同組合～

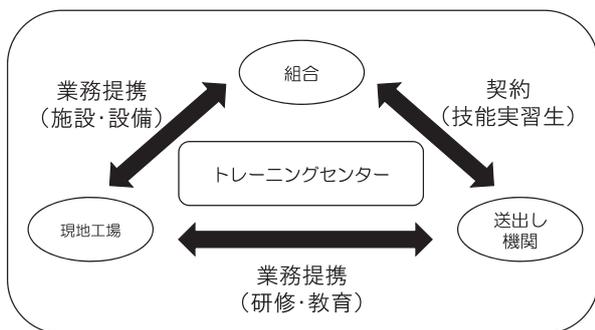
東北地方は縫製業における国内最大の産地であり、なかでも秋田県は事業所数、従業員数ともにトップクラスの規模を誇り、外国人技能実習制度を活用して海外から多くの技能実習生を受け入れています。

外国人技能実習制度では、実習生として来日前の6か月間で160時間以上の日本語研修が義務付けられていますが、多くの送出国においては講習を受けながら仕事に就くことは困難であり、来日までの間、経済的に苦しい生活を余儀なくされています。

アジア・アパレル協同組合(岩井川功理事長)は、数年前よりフィリピンから技能実習生を受け入れています。こうした実情を踏まえ、日本語研修と仕事が両立できるスキームの構築に着手しました。

具体的には、日本製の生地を取り扱う現地の縫製工場と提携し、工場の一部を改築して居住と研修ができるスペースを確保しました。さらに実技研修に必要な設備を組合員が全て取り揃え、昨年8月に念願の組合専用のトレーニングセンターを開設しました。

また、現地工場と送出国機関が業務提携を行い、全ての研修を施設内で行えるよう調整し、研修が行われない時間は現地工場働くことで賃金が支払われるなど、来日を目指す生徒達が安心して研修に打ち込める環境を3年掛かりで整備しました。



[スキーム図]

外国人技能実習制度は、日本で3年間の研修を終えたあと母国へ戻ることとなりますが、提携する現地工場が帰国する実習生の就労の受け皿となります。

日本で学んだ技術が生産現場で活かされることで、技術力と生産性が高まるほか、将来、日本での実習を目指す生徒の指導者として活躍してもらうことで、研修環境は一層良化することが期待されます。来日する実習生の

技術力・語学力の向上は、組合にとって品質向上等に繋がり、双方にとって大きな利益をもたらします。

この取組について、岩井川理事長は「将来日本で技術を学びたい生徒達の不安を解消する方策はないかと考えてきたが、ようやく形にすることができた。我々の業界にとって技能実習生は、生産現場を支える大きな原動力であり、組合員工場に来てくれる生徒達を心から歓迎したい。」と話しており、今年4月からはトレーニングセンターでの研修を終えた実習生15名が組合員企業で働きながら、日本の縫製技術を学んでいます。



[トレーニングセンターでの研修の様子]

11月1日からは、外国人技能実習制度が改正され、外国人技能実習機構による管理へと移行します。受入組合に対しては厳格な管理が求められる一方、優良組合・企業においては、帰国後に一定の要件を満たすことで、更に2年間の実習が認められるなど、制度の見直しが行われます。

現地との繋がりを強化することで、優秀な技能実習生を確保し、国際貢献に取り組んでいる当組合の活動に、今後も大きな期待が集まります。



[実習生と組合員の皆さん]

【アジア・アパレル協同組合】

- 代表者名 岩井川 功
- 所在地 能代市二ツ井町切石字山根73番1
- 設立 平成26年7月
- 会員数 7名(平成29年10月現在)